

## 正誤表

本書の内容に一部誤りがございました。お詫びして、訂正いたします。

### ■ P22 2023年度千葉県教頭選考・問題3・小問2(3)・解答・解説

(誤) ○ 職務に専念する義務の特例に関する規則2条6号が根拠。

(正) × 採用選考等の受験は職務専念義務免除の対象外であるため、年次有給休暇等により対応する。